

保護者のみなさまへ

小松島市教育委員会

新型コロナワクチンの接種について（お知らせ）

日頃は、小松島市教育の推進に関しまして、ご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

本市では、新型コロナウイルス感染症に係る予防接種の対象年齢の改正を受け、12歳以上の児童生徒にも、ワクチン接種券が近々発送される見込みです。ワクチンの接種は強制ではありませんので、接種をする、しないにつきましてはご家庭で判断くださいますようよろしくお願いいたします。

なお、ワクチンを接種する場合は、次の点にご留意くださいますようよろしくお願いいたします。

- 16歳未満への予防接種を実施する場合は、原則、保護者の同伴が必要です。
ただし、中学生については、当日の受付時に、接種することについての保護者の同意を予診票上の保護者自署欄にて確認できたときは、保護者の同伴を要しないとすることができます。
なお、12歳の小学生については、保護者の同伴が必要です。
- 登校日に児童生徒が医療機関等でワクチンの接種を受ける場合は、欠席とはなりません。（「出席停止・忌引き等の日数」として記録します。）
- 接種後、児童生徒に発熱等の風邪の症状が見られるときには、副反応であるかに関わらず、出席停止の取扱いをいたします。発熱等の風邪の症状以外があった場合にも、出席停止となる場合がありますので、学校にご相談ください。